

# 家畜衛生だより

令和3年度 号外 (12月発行)

千葉県農林水産部畜産課

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

Tel : 043-223-2938

Fax : 043-222-3098

## 速報

### 宮城県の豚熱発生農場から、県内に豚等の移動がありました（疫学関連農場）

#### 【概要】

#### 1 発生農場の概要

農場所在地：宮城県伊具郡丸森町

経緯：12月25日 精密検査の結果陽性（豚熱の患畜と判定）

#### 2 移動があった県内農場（殺処分対象豚計：192頭 ※）

農場① 所在地：旭市 殺処分対象：10頭

農場② 所在地：市原市 殺処分対象：34頭

農場③ 所在地：君津市 殺処分対象：25頭

農場④ 所在地：東庄町 殺処分対象：44頭

農場⑤ 所在地：東庄町 殺処分対象：11頭

農場⑥ 所在地：横芝光町 殺処分対象：68頭

※ 殺処分の対象となるのは、宮城県から移動してきた豚（種豚、子豚）及び当該農場から仕入れた人工授精用精液により種付けされた豚です。

#### 【千葉県の対応】

・本日より、対象となる豚の殺処分などを実施

※移動・搬出制限区域の設定及び消毒ポイントの設置はありません

出入りする人・車両の消毒や、野生動物対策など今一度、飼養衛生管理の再確認・遵守徹底をよろしくお願いします

#### 【家畜保健衛生所連絡先】

名称	所在地	電話	FAX
中央家畜保健衛生所	千葉市花見川区三角町 656	043-250-4141	043-286-0090
東部家畜保健衛生所	東金市川場 1105-3	0475-52-4101	0475-52-3335
南部家畜保健衛生所	鴨川市八色 52	04-7092-2304	04-7092-1434
北部家畜保健衛生所	香取市岩ヶ崎台 12-1	0478-54-1291	0478-54-5996

豚の様子がおかしいな？と思ったらすぐに担当の家畜保健衛生所まで！！

# 今一度、飼養衛生管理の再確認・遵守徹底をよろしく申し上げます

## 予防対策の重要ポイント



### ① 人・物・車両によるウイルスの持込み防止

- ・衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用の徹底
- ・人・物の出入りの記録
- ・飼料に肉を含み、又は含む可能性があるときは、あらかじめ  
摂氏70度・30分間以上又は摂氏80度・3分間以上の加熱処理を徹底

### ② 野生動物対策

- ・飼料保管場所等へのねずみ等の野生動物の排せつ物の混入防止
- ・豚舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・死亡家畜の処理までの間、野生動物  
に荒らされないよう適切に保管